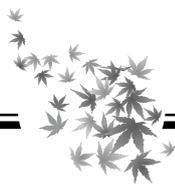


『都産健協』 会報 第34号

2017年10月1日

発行人 柳澤 信夫



もみじ

産業保健総合支援センターにおける 治療と職業生活の両立支援について



東京産業保健総合支援センター
副所長 柴田 昌志

日頃より東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の会員の皆様方には、東京産業保健総合支援センターの事業運営にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

治療と職業生活の両立支援対策の普及促進

さて、当センターの平成29年度事業の重点事項の一番目は、治療と職業生活の両立支援対策の普及促進を図ることです。

これは、平成28年2月に厚生労働省が作成した「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知の徹底を図るとともに、人事労務担当者等に対する専門的な研修、事業場からの相談、事業場への個別訪問支援、特に労災病院及び治療就労両立支援センターにおいて、治療・療養中の患者（労働者）と事業場との個別調整支援等の支援を行うこととしています。

両立支援の必要性と問題点

この治療と職業生活の両立支援（以下両立支援という）は、近年の診断技術や医療方法の進歩により、がん等の「不治の病」と言われていた疾病においても生存率が向上し、病気になったからといって、直ちに離職しなければならないという状況が必ずしも当てはまらなくなってきたこと、かつ、少子高齢化の中、企業側からは、労働力確保の観点からも治療をしつつ職業生活を営むことを支援する必要があります。

患者（労働者）側からは、病気を発症し治療を受けると身体的、精神的な負担が生じること。また、治療が長期化すれば経済的な負担が生じることもなります。働く意欲と能力がある者でも、がんと診断された労働者のうち

1/3から1/4の方が離職しています。この支援を受けることにより、少しでも負担の軽減が図られることが期待できるものです。

しかし、両立支援制度は、両立保障制度ではありません。労働者として賃金を得る意味合いが労働の対価であり、治療により労働能力の低下が生じた場合には、賃金の低下を伴うものと思われます。

支援体制及び今後の展望

東京産業保健総合支援センターにおける両立支援については、両立支援促進員を6名、うち2名を東京労災病院に配置しており、労使双方からの相談を受けております。

今年度7月末現在に、当センターで受けた両立支援に係る相談件数は199件、個別訪問件数は11件、個別調整支援件数が2件となっております。

人事労務担当者等に対する専門的な研修として、両立支援に関する研修を7月末日までに7回実施して、延べ247人が受講しております。

東京労働局では、「東京地域両立支援推進チーム」（以下、推進チームという）を発足させ、7月18日に第1回の会議を開催しました。

今年度、推進チームでは両立支援セミナーを3回開催します。このうちの1回を10月16日に立川地方合同庁舎にて開催します。

両立支援に関しては、同じく推進チーム及び東京都では、「就労と職業生活の両立支援」の取り組みを行っており、離職した患者の就労支援から、治療をしつつ職業生活の両立支援を行うという裾野が広い支援ができますよう、各機関と連携しながら両立支援制度の普及を進めていきたいと考えています。

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 総会 記念講演（平成29年4月25日） 「私の考えるこれからの健診機関の役割」

特定非営利活動法人日本人間ドック健診協会 副理事長
特定医療法人財団博愛会 理事長
那須 繁先生

健診の歴史を振り返って

わが国における健診事業は、1954（昭和29）年、国立東京第一病院の短期入院特別健康精査に遡ります。その5年後、1959（昭和34）年には健保連と日本病院協会との間で短期人間ドック契約が交わされ、現在の間ドック健診制度が確立しました。1970（昭和45）年には、東芝中央病院が最新の検査機器やCPを駆使した自動化健診システムを開発し、短時間に多人数の健診が可能となりました。そして、生産年齢人口の増加、経済の高度成長、労働安全衛生法や老人保健法による健診制度もスタートし、健診事業は隆盛期を迎えました。

日本人間ドック学会の全国集計によると、1980年代初頭は20万人程度であった人間ドック受診者数は、2000年代には約300万人にまで急増しました。その後、少子高齢社会を迎えた21世紀、医療費などの社会保障費の抑制が国家的課題となり、2008（平成20）年には特定健診特定保健指導が開始され、その後データヘルス計画の推進、がん検診制度の見直しなど、健診事業は隆盛期から、まさに転換期を迎えたと言えるでしょう。

増加し続ける生活習慣病

生活習慣病の増加の要因は、食事の欧米化、運動不足、高齢社会、厳しい労働環境といった社会環境的な影響が大きいでしょうが、保健や医療のあり方にも問題があったと言わざるをえません。戦後、我が国では医療技術の進歩とともに臨床（治療）面に重きがおかれ、予防医療には注力されてこなかったように思えます。予防医療を担う我々健診事業者自体も、安心安全な健診実施や疾病の早期発見には力を入れてきましたが、生活習慣改善といった一次予防を軽視してきたこと、健診の実施者である保険者や事業所との連携不足、IT化の遅れなど大いに

反省すべき点が多々あります。一部の保険者や政策担当者からの、「健診はどのように役に立っているのか？」「人間ドックを続ける意味があるのか？」など厳しい批判の声に真摯に耳を傾けるべきと考えます。

健診（Health check-up）とは、疾病の早期発見早期治療を目的とした検診（Medical check-up）と異なり、健康であるかどうか病気の危険因子を調べ、生活習慣改善による健康管理を目的としたものです。もう一度、その原点に立ち返り、健診結果にもとづく保健指導や事後管理の強化に努めなければなりません。

これからの健診機関の役割

将来人口予測をみると、主な健診事業の対象となる生産年齢人口は2015年から2030年にかけて、約900万人減少すると予測されています。さらには、データヘルス計画推進による健診制度の再構築、AI技術の進歩による医療技術革命など健診事業においては様々な困難が予測されます。そのような厳しい状況下、健診事業が転換期を境に衰退していくのではなく成熟していくためには、次の3つの視点が重要と考えます。

1) 健診団体の連携

2015（平成27）年、日本人間ドック健診協会が134組合健保に対して健診事業に関するアンケート調査を実施したところ、データヘルス計画を推進していくうえにおいて、健診結果のフォーマット、基準値、判定区分の



那須 繁先生

統一化に対する要望が最も多く挙げられていました。1 健診機関で解決できる問題ではなく、健診団体が連携して統一化を目指さなければなりません。

昨年、日本医師会が中心となり健診医療10団体による日本医学健康管理評価協議会が設立されました。また、本年4月には日本人間ドック学会、日本病院会、日本総合健診医学会、全日本病院協会の4団体による健診団体連絡協議会（健団協）が設立されました。保険者や行政に対してのみならず、健診機関のニーズに応えられる積極的な活動を期待しています。

2) 健診機関の持続的な質の改善—機能評価事業の普及

前述のアンケート調査では、健診結果のフォローアップや継続受診推進、経年データをもとにした保健指導、健診機関と健保組合の連携によるデータヘルス計画の推進など健診機関に対して多くの期待も寄せられていました。健診機関が保険者や事業所からの要望に応え、信頼を得るためには、何よりも健診自体の質を高め、健診事業の成果（OUTCOME）を示していくことが重要です。

日本人間ドック学会では、2004（平成16）年から人間ドック健診施設の質の持続的改善を促進し、健診受診の際の基準となることを目的に、人間ドック健診施設機能評価事業を開始しました。2017（平成29）年3月末現在352施設を認定していますが、来年からは時代の要望に応えるべく評価基準（Ver.4.0）を変更し、さらなる普及を目指しています。

3) 健診事業を基盤とした予防医療への展開

これからの健診機関は健診事業のみにとどまらず、予防医療の視点から幅広い活動が求められています。保険者とは密に連携して、特定保健指導や重症化予防対策などのデータヘルス計画推進のためのコラボヘルスのパートナーとなることを目指すべきでしょう。事業所に対しては、メンタルヘルス対策、産業医活動、健康経営をサポートしていくことが重要です。そのためには、まずは自施設において健康経営を実践してはいかかでしょうか。地域においては、高齢者健診や認知症予防対策を通じ、地域包括ケアシステムにおいて健診機関の存在感を示していくことも健診事業の幅を広げていくものと考えます。

以上、健診の歴史を振り返りながら、これからの健診機関の役割について述べさせていただきました。最後になりますが、日本人間ドック健診協会では、健診事業に関する最新の情報提供、各種セミナー開催、施設見学会、保険者との交流会など健診機関の運営支援、また行政や保険者に対する情報提供や要望など健診の業界団体としての積極的な活動を目指しています。今後ともご理解ご支援の程をお願い申し上げます。



研修会風景

「ホワイト500」の認定と健康経営の取組みについて

医療法人社団 同友会



健康経営優良法人授賞式

1. 「ホワイト500」認定

同友会は2016年度の健康経営優良法人（大規模法人は「ホワイト500」の名称）に認定されました。「健康経営優良法人制度」とは経済産業省が所管し、事務局である日本健康会議での審査を経て認定され、大規模法人部門と中小規模法人部門に分かれています。弊会は長年健康経営に取り組んできた成果が実り、大規模法人部門での認定を頂きました。

2. 健康経営取組みの背景

同友会は、健康診断や人間ドックなどを有効に活用して、疾病を未然に防ぐことを目的とした予防医療機関であり、その使命を果たすために従業員自らが健康管理を経営の課題として捉えています。そのうえで個人の成長と企業の成長を両立するという健康経営を実践するために、①経営理念に掲げる「解憂」の精神にふさわしい人と組織の成長を図る、②健康経営で培ったノウハウをお客様や地域に還元することを狙いとして取組みました。

3. 取組み計画と活動内容

1) 活動指針に置いたことは、一般的な企業より進んだ取組みを行うことを念頭に「予防医療を担う医療機関として特徴ある取組みを行う」とし、具体的には①がんの早期発見と予防活動、②生活習慣病対策と重症化

防止活動、③残業を削減し働きやすい環境を作ることを3本柱の方針とし、3か年計画を立て進めました。

- 2) 2014年3月、代表名による「健康経営宣言」を行い、理事長が職員総会の中で全員に向かってこの方針を呼びかけ、全社を挙げて健康経営を推進しました。こうした考え方は、社内イントラネット情報を通じて随時発信し、従業員が確認できるようにしています。
- 3) 健康管理については3か年計画を立て、健康管理室が中心となって、社内の衛生委員会のメンバーで方向性を確認しながら、社内及び個人に呼びかけ強力で推進してきました。この活動を通して計画目標はほぼ達成しましたが、特に各種がん検診の受診率及び重症化予防の面で大きく前進いたしました。
- 4) 残業削減の目標は、①月80時間以上の残業を無くす、②一人あたりの月平均残業時間を30%削減すること、としました。対策として、①ノー残業デーの実施、②7時に帰宅を促す「帰るコール」放送、③原則8時以降の残業禁止などの手を打ち、達成までもう一步のところまで改善されました。

健康経営宣言

同友会グループの使命は、人々の健康を育て、命を守り、長寿を喜べる生き活きとした社会を作ることです。それは「解憂」の精神とともに、自分自身の健康管理を実践することで達成できるものです。同友会グループは、最も大切な資産である従業員並びにご家族の健康づくりに取り組み、元気で活力に満ちた職場が一体となって、お客様や地域社会とともに「健康」を喜べる会社を創ることを宣言します。

平成26年 3月27日
同友会グループ
代表 高谷 雅史

H26～28年度健康目標

テーマ		取組前実績 (H25年度)	H28年度目標
がん対策	胃	①ピロリ菌検査受検率の向上	22.1%
		②ピロリ菌陽性者の外来受診率の向上	100.0%
	肺	喫煙者への禁煙の推進	喫煙者53名
	大腸	40才以上の検診（便潜血）受診率の向上	70.0%
	乳	40才以上の検診（マンモorエコー）受診率向上 *1-2年毎	90%以上
子宮	20才以上の検診（子宮頸部細胞診）受診率向上 *1-2年毎	49.6%	90%以上
テーマ		取組前実績 (H25年度)	H28年度目標
生活習慣 病対策	腹部肥満者を正常範囲内に改善する	腹部肥満者54名	20%（11名）を改善
重症化 予防策	血圧・糖代謝の要治療・要二次検査判定者の精再検の受診勧奨	精再検受診率100%	精再検受診率100%

4. 2017年度取組み方針

「ホワイト500」の認定を目指した、全社的な推進組織として「ホワイト500推進委員会」を設け、まず今まで3年間の取組みを総括し、今後の3年間の計画を作りました。

◇第2次健康目標概要

- 1) 今までの取組みを強化しつつ、継続的に取組む事項
 - ①がん検診及び重症化予防活動の推進
 - ②残業削減活動
- 2) 新しいテーマにチャレンジし、レベルアップを図る事項
 - ①禁煙作戦 就業時間内禁煙の実施及び個別対策の強化
 - ②減量作戦 肥満者の割合で全国平均を上回る年齢層を全国平均以下にする

③全員参加の健康増進

- ・個人の健康目標を設定し推進する
- ・上司は部下とコミュニケーションを図り健康目標の達成をサポートする

健康経営は「ホワイト500」の認定で終わりではなく、いきいきとした活力ある職場を作ることが目標です。個人の健康目標の実現に向け上司とのコミュニケーションを図り、残業削減や生産性の高い職場を実現するために職場での話し合いを活性化させ、いきいき職場を実現させていく方針です。

産業保健フォーラム IN TOKYO 2017のご案内

～『こころ』『からだ』『しごと』かけがえのない あなたとわたし～

日 時：平成29年10月26日（木）
10：30～16：00（開場10：00）
場 所：ティアラこうとう（江東区住吉2丁目28-36）
参加費：無料

◆特別講演

「過労死等防止対策に必要な過重労働と健康障害に関する医学的知見」

独立行政法人 労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
過労死等調査研究センター
総括研究員 医師 吉川 徹 氏

◆事例発表①

「産業保健師がストレスチェックを読み解く！
～職場改善にどうつなげるか～」

株式会社アルビオン 人事部 健康管理室
保健師 高木 智子 氏

◆事例発表②

「中小企業でもできるがん治療と仕事を両立
する働き方改革」

株式会社日本総合経営協会
代表取締役 岩鼻 宏樹 氏

◆「治療と職業生活の両立支援ガイドラインについて」

東京労働局 労働基準部 健康課

◆「職場におけるハラスメント対策について」

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

◎リフレッシュ体操

東京健康保持増進機関連絡協議会

◎健康測定コーナー

簡易体力測定、骨密度測定、転倒リスク測定、
内部被ばく測定、血管年齢測定、呼気中CO
濃度測定、健康相談など

◎東京産業保健総合支援センター相談コーナー

◎東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

定期健康診断有所見率結果 パンフ配布

主 催 東京労働局／(公社)東京労働基準協会連合会／東京産業保健総合支援センター
後 援 東京都／特別区長会／東京都市長会／東京都町村会／(公社)東京都医師会／
東京都産業保健健康診断機関連絡協議会／東京健康保持増進機関連絡協議会／
他関係団体



「誠をもって人と世を愛する」 医療から介護までトータルサービス

公益財団法人愛世会愛誠病院

当法人は、昭和25年8月3日民法第34条により設立されました。その前身は昭和22年3月に創設された財団法人愛歯技工補導会です。愛歯技工補導会は、戦傷者及び戦死者遺族に歯科技工を教えて生計の道を開き、同時に歯科界の向上発展に貢献することを目的として活動していましたが、結核の予防と早期発見、その治療を主とした病院を併設するために、愛歯技工補導会を解散し、財団法人愛世会を設立し今日に至っております。

現在は、愛誠病院、上野クリニック、介護老人保健施設シルバーピア加賀、愛歯技工専門学校、愛歯技工研究所、歯科診療所が設立されています。

病院概要/病床数441床

診療科（2016年現在）／内科、外科、整形外科、精神科、神経内科、循環器内科、糖尿病内科、血管外科、漢方内科、皮膚科
健康管理センター、人間ドック

健康管理センターの事業概要

当病院は設立後、地域住民の結核診療を行うとともに一般診療に当たってまいりました。しかし一方では、がんや高血圧など生活習慣病に対する一般の関心が急速に高まってきたため、当院においてもこれに対応すべく生活習慣病、胃がん、肺がんの検診に力を入れ、地域住民のみならず労働安全衛生法に基づいた定期健康診断、学校保健安全法に基づいた学童健康診断、循環器検診、婦人科検診、特定業務従事者検診、特殊検診、VDT検診など多種にわたり健康診断事業に努めて参りました。

現在では、検診車13台（胃部専用2台、胸部専用6台、胃部胸部兼用4台、婦人科専用1台）を有し、アナログ車からデジタル車への移行も順次進めており、都内近郊は勿論の事全国各地での巡回健診を行っております。

更に社会情勢とともにストレス社会とも言われるなか、精神神経科患者が急増してきたため、当院では昭和41年から精神神経科を新設し、入院および外来診療にいち早く当たっております。

また、昨今では労働安全衛生法の一部改正に伴いストレスチェック制度が義務化されたことにより、一層の体制強化が求められております。企業様の産業医と連動しさまざまな需要に対応すべく、体制の強化に努め公益財団法人としての役割を果たし、常に質の高い健康診断事業を目指して参ります。



医療を通じて地域に貢献します

医療法人社団 潮友会 うしお病院

【病院概要】

東京都昭島市の中核（拠点）病院として昭和47年「潮胃腸科・外科病院」として設立、その後、平成14年5月に医療法人社団 潮友会「うしお病院」に改称し、平成28年10月より一般財団法人 博慈会グループとして「医療を通じて地域に貢献する」ことを目標に、救急医療・予防医学に重点を置き運営しております。

診療は外科、胃腸外科、肛門外科、乳腺外科、整形外科、内科、呼吸器内科、神経内科、循環器内科、胃腸内科、皮膚科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、小児歯科、矯正歯科を標榜し、地域の皆様が安心して暮らせる環境に貢献できますよう在宅医療まで包括的な医療活動を行っております。

【健診事業部】

予防医学を担う健診事業部では、各企業および健康保険組合様、地方自治体様のご要望に対応できる体制を整え、疾病の早期発見に努めております。

①巡回健診

事業所ごとに異なる条件にも臨機応変に対応し、安全衛生法に基づく定期健康診断、行政指導に基づく特殊健康診断を実施いたします。

②施設健診

人間ドック・各種健康診断を企業様にあった内容でご提供いたします。

マルチスライスCT、経鼻内視鏡や大腸内視鏡を完備しており、専門医による健診後のフォローも万全です。

③ストレスチェック

当院がご提供するストレスチェックは、働く皆様が個人結果やアドバイスを得るとともに、事業者が従業員のストレス状況を把握し、よりよい職場環境づくりに繋がられます。

また、臨床心理士による面談・ご相談も対応可能となっております。

④産業医

産業医を中心として、産業衛生のスペシャリストであるアドバイザーを有する「産業保健チーム」が、多様な「健康管理・健康配慮義務」を企業様ごとにサポートする独自の取り組みを行っています。

⑤予防接種

企業・金融機関・公的機関様にお伺いし、事業所様での出張インフルエンザ予防接種をご提供いたします。毎年、多くの事業所様にご利用をいただいております。

【最後に】

病院を併設している点、また健康的な生活を送るために心身両面での健康サポートを実践している健診事業部は、スタッフが一丸となって日々切磋琢磨しております。



私たちは、人にやさしい健診サービスを
めざしています。

医療法人社団バリューメディカル バリューHRビルクリニック

医療法人社団バリューメディカル バリューHRビルクリニックは「人へのやさしさ」を基本理念とした渋谷区千駄ヶ谷にある、健診センターです。

JR代々木駅東口より徒歩1分、他新宿駅、南新宿駅、北参道駅についても徒歩圏内でございます。

設立8年目を迎え、大手の健診センターの多くが参加されているという貴会に入会をさせて頂けた事を心より感謝申し上げます。

都産健協会員の皆様と共に東京都の産業保健、健康診断の向上・発展に微力ながら貢献出来ればと考えておりますので、是非とも皆様方のご指導を賜れば幸いです。

今後ともよろしくお願いいたします。

弊院の特徴

- ①マンモグラフィー検査はマンモグラフィー認定医（A）が診断し、内視鏡についても内視鏡学会専門医が対応いたします。
- ②婦人科検査（乳房触診・マンモグラフィー・乳房超音波・子宮細胞診等）は医師・スタッフ共に女性に対応し、女性に優しいサービスを提供します。

- ③通常の健診センターで使用されている健診カードは使用せず、健診データ収集システム（けんしんくん）を使用し、ペーパーレス化を実現しました。待ち時間も少なく快適な健診が可能です。
- ④有明がんセンター・聖路加国際病院等と連携し、検査結果で異常値が出た場合のアフターフォローは万全です。
- ⑤一般の診療を行っている病院とは違い、健康診断専門の施設ですので外来患者さんと待合が一緒になる事はありません。
- ⑥待合室は吹き抜けで、圧迫感がなく快適なフロア設計です。

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14 バリューHRビル
電話 03-6380-1400（代表） 0570-075-710（予約）
HP <http://www.vhr-b-clinic.com/index.html>



作業の標準化で「過負荷作業の解消」、 「健診業務の品質向上」、「作業の人的バラツキ」の問題を解決致します。

小林クリエイト株式会社

小林クリエイト株式会社は、健診機関様に印刷技術・情報技術・運用技術を融合したソリューションメニューをワンストップでご提供し、お客様と共に、課題の解決を行って参りました。

◆健診機関様のありたい姿『業務の生産性向上を図り収益を向上したい』をサポートします。

ありたい姿

- ① 健診間接業務（受診者名簿データの作成・受診票の作成・検査結果データの入力）と健診現場の生産性を上げ、ローコストオペレーションを実現したい。
- ② 健康診断結果表を稼働日10日以内に受診者に届け、顧客満足度を向上したい。
- ③ 渉外を強化し、より付加価値の高い労働衛生サービスの提供、新規顧客の獲得による収益力を高めたい。

解決策

- ① 健診業務効率化システムSmart J Oneによる健診現場及び帰着後作業の効率化
- ② web情報共有システムSmart J Entryとバックオフィスによる、受診者名簿データ・受診票作成業務の効率化

◆小林クリエイトバックオフィスでできること

- ① Smart J Entryの受診票仕様管理機能に登録された事業所情報と、健診機関様より支給された受診者名簿データにて受診票作成受託
- ② Smart J Entryの受診票仕様管理機能と契約機能を使い、バックオフィスでデータ編集作業受託と受診票作成受託
- ③ 上記②に企業への問合せ、確認作業の業務代行の受託

今後も健診機関様の業務効率化に取り組み、様々なニーズにお応えして参りますので、生産性向上・収益力向上のことでお困りの際はぜひともご相談下さい。

*Smart J One、Smart J Entryは小林クリエイトのアプリケーションの名称です。

「より良い人材から、医療・介護に貢献する」をモットーに

(株)メディカルエンプロイメント・NNC日本ナースセンター

この度は、都産健協に賛助会員として入会をさせていただくことになりました。

弊社は、1984年に看護師専門の人材紹介会社として(株)NNC日本ナースセンターを設立いたしました。その後、取り扱い業種を保健師、臨床検査技師、放射線技師、またその他のコメディカルへと広げてまいりました。また業務の円滑化を目的として、系列会社である医師専門の人材支援会社の(株)メディカルエンプロイメントとの業務統合を行い、更に多くのクライアント様へのご支援をさせていただくこととなりました。

正式社名は(株)メディカルエンプロイメントではありますが、開業当初から20年、30年とお取引をいただいておりますクライアント様も多く、コメディカルを扱う部門に於きましては、NNC日本ナースセンターという名称を屋号として使わせていただいております。

適材適所のコーディネート

弊社では「より良い人材から、医療・介護に貢献する」をモットーとして人材のご支援をさせていただいております。ただ人材をあてがえばいいというのではなく、専任スタッフが業務内容や職場の雰囲気などを把握し、コーディネートをさせていただいております。職場の環境作りなどに於きましてもご相談を受けることも多くあり、アドバイスをさせていただく中でより良い人材の確保から、クライアントの皆様がより良い医療・介護を提供できることを目指して、適材適所のコーディネートをっております。

更なる信頼を目指して

クライアントの皆様より、深いご理解と多くのご協力をいただく中で、今年で開業から33年を迎えることができました。

現在、多くの都産健協の会員の皆様とのお取引もさせていただいております。

今後も皆様のご支援ができますようスタッフ共々勉強を重ね、更にご満足いただける適材適所を目指してまいります。

人材に関しまして何かございましたら、まずは弊社までお気軽にご連絡ください。

今後とも、よろしくお願ひいたします。

代表取締役 櫻井 康晴

事務局ニュース

都産健協事務局 二階堂 靖彦

《平成29年度役員会、総会、その他について》

今春、開催されました都産健協の平成29年度の役員会と総会につきましてご報告致します。役員会及び総会は、4月25日（火）文京区民センターにて同時開催し、合わせて親睦を深める懇親会も開催致しました。

役員会は、柳澤会長はじめ理事、監事、部会長、事務局を合わせ14名のご出席を頂き開催致しました。

議案は、平成28年度事業報告案及び収支決算案、平成29年度事業計画案及び収支予算案、役員・部会の人事案件、新規入会機関（1機関）、賛助会員（2機関）でした。

平成29年度の総会は、役員会終了後引き続き行われ、55会員機関のうち44機関（内委任状提出17機関、欠席2機関）の出席を頂き、来賓に東京産業保健総合支援センター副所長 柴田昌志様をお招きして開催致しました。

柳澤会長の開会の辞に続き、ご来賓の柴田副所長様よりがん対策における「就労支援」、「両立支援」としてのセミナー開催、また平成27年度よりスタートした「ストレスチェック制度」への取り組みについてお話し頂き、都産健協と強調していくとお言葉を頂きました。

今回提議された平成28年度の事業報告、収支決算報告書及び平成29年度の事業計画、収支予算、役員・部会人事、会員の入退会などの議案については先の役員会で審議された方向に沿って原案どおり承認されました。

また、今年度の主要事業の職域健康診断の有所見率状況調査と産業保健フォーラムへの協賛、会員機関の役職員を対象とした研修会の開催、会報誌「都産健協」の発行（年2回）を行うことが決定致しました。なお、小規模事業場の健診受診を促進する一環として、協賛している東京労働保険事務組合連合会の会員事務所を対象にした健康診断事業についても、受診者拡大を図りながら継続していくことを確認しました。

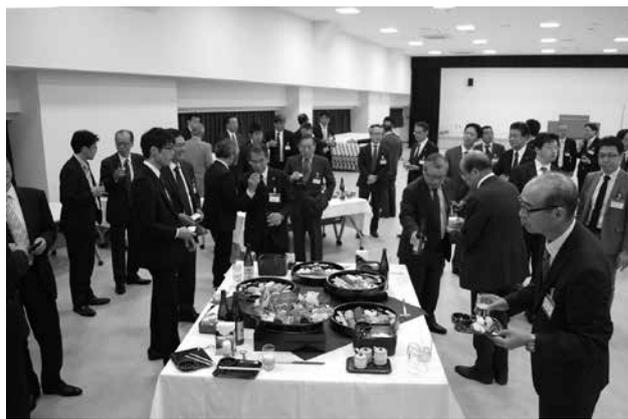
全ての議事終了後、記念講演として（医財）博愛会理事長で、NPO法人日本人間ドック健診協会副理事長である、那須繁先生より「私の考えるこれからの健診機関の役割」をテーマにご講演を頂きました。

最後に大坪副会長より、都産健協の各機関同士の相互協力をより強くしていこうという閉会のご挨拶を頂き終了しました。また総会後の懇親会は、28機関64名の方が参加され、会話も弾み楽しく情報交換を行い、終始和やかな親睦を深める場となりました。

以上



総会風景



懇親会風景

治療と職業生活の両立支援サービス

近年、がんの治療は進歩し、がんになっても仕事を辞めず働き続けることができるようになってきました。企業として、社員が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。対応にお困りの産業保健スタッフ、人事労務担当者の皆さま、ぜひ各種支援をご利用ください。

支援は全て
無料！

サービスの内容

個別訪問支援

これから両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、両立支援促進員（社会保険労務士、MSW、保健師等の専門家）が事業場を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入の支援や管理監督者、社員等を対象とした意識啓発を図る教育を実施します。

事業者啓発セミナー

平成28年2月に厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。

個別調整支援

両立支援促進員が、事業場に出向いて個別の患者（社員）に係る健康管理について、事業者と患者（社員）の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言、支援します。この支援は、患者（社員）又は患者（社員）から主治医の意見書が提出された企業担当者や産業保健スタッフ等からの申出により実施します。

*支援の実施に当たっては、ご本人の同意が必要になります。

窓口での相談対応

治療と職業生活の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。

*面談は予約制です。

両立支援に関するご相談や支援内容について、お気軽にお問合せください。

東京労災病院

受付時間：月～金曜日（8時15分～12時）祝日を除く

TEL 03-6423-2277

東京産業保健総合支援センター

受付時間：月～金曜日（13時30分～16時30分）祝日を除く

TEL 03-5211-4480

詳しい内容はHPをご覧ください

東京産保

検索



厚生労働省・産業保健活動総合支援事業

【保健師・看護師研修】【人事・労務・衛生管理者研修】につきましてはホームページをご参照ください。URL=<http://www.sanpo-tokyo.jp/>

『都産健協』会報第34号

2017（平成29）年10月1日発行

発行人：柳澤 信夫

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：〒113-0024 東京都文京区西片1-15-10（医社）同友会

TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277

事務局責任者 渡辺 新吉